

第6回農業委員会総会議事録

- _____

	【開会時刻 10 時 00 分】
会長	ただいまから、野辺地町農業委員会、第 6 回総会を開会いたします。 本日の出席委員数は 9 名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。 本日の付議案件は 2 件となっております。 事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 議事録署名者は議長会長の指名で差し支えありませんか。
委 員	(異議なし)
会長	異議なしと認め、5 番 田村 委員と、8 番 魚住 委員にお願いします。 議事に入ります。 「議案第 10 号 農地法第 3 条について」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書 1 ページ、お開き願います。 議案第 10 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について、申請書の提出があったので審議を求めるものであります。 【議案書等をもとに説明】 調査書にありますとおり、許可要件の全てを満たしていますので、いずれの申請につきましても。許可相当と思われます。 以上で議案第 10 号の説明を終わります。
会長	それでは議案第 10 号について、御審議願います。 御質問等ございませんか。
委 員	(なし)
会長	議案第 10 号について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。
委 員	(異議なし)
会長	異議ないものと認め、議案第 10 号については許可するものといたします。 次に、「議案第 11 号 農地法第 5 条について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書 5 ページ、別冊資料は 7・8 ページをお願いします。 議案第 11 号 農地法第 5 条の規定に基づく農地転用許可申請書の提出があったので、意見を決定するため審議を求めるものであります。 【議案書等をもとに説明】 議案書 6 ページに第 5 条許可申請に係る調査結果がありますが、許可基準

会長	判断全ての項目において問題がなく、許可相当と思われます。 以上で議案第 11 号の説明を終わります。
委 員	(な し)
会長	議案第 11 号について、御審議願います。 御質問等ございませんか。
委 員	(異議なし)
会長	異議ないものと認め、議案第 11 号については許可相当の意見を付すことに決定いたします。 以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。 事務局より事務連絡をお願いします。 【閉会時刻 10 時 08 分】